

あかるいまち21

いっせい訪問行動真っ最中

No.1358 2020年10月12日組合員活動推進課 082-532-1264

	10月	2020年度
組合員ふやし	32人	688人
出資金ふやし	266万円	9171万円
純増	▲1632万円	2508万円

政府の「自助・共助・公助そして絆」キャンペーンの真っ最中に

よろず相談直通電話に相談が！

前号で直通電話に3件の相談があった事を紹介しましたが、その中の1件をご紹介します。(個人の特定につながらないようにしての紹介です)

70歳代の女性。「現在姉弟で暮らしているが、いろいろあって居を別にしたいと考えている。しかし、年金が月額5万円しかなく、この先どうやって暮らしていけばいいのかわからない。私でも入れるような施設はないのでしょうか?」ということが主訴でした。

相談者としては当然生活保護の申請を念頭に、詳細を聞いていきます。「預貯金はどのくらいおありなのでしょうか?」

女性「1本くらいでしょうか…。」相談者「うーん100万円くらいですか?」女性「いやあ、1千万円は優にあってと思います」相談者「そうですか。今国民年金の平均受給額が5万円ちょっと。一世帯当たりの平均貯蓄額が1千万円くらいです。こういう言い方をしたら大変失礼ですが、日本の高齢者すべてが同じような不安を抱えておられるのが現実です」大雑把にこうしたお返事をした次第です。

多くの国民が老後の心配を重ね不安で仕方のない毎日を暮らしています。爪に火をともしようにして老後のために蓄えた預金が1千万円超え。それでも不安で不安で仕方のない毎を送る高齢者。こうした国民に「まずは自助ですよ!」と言い放つ我が国の総理大臣。

この女性に「預貯金が底をついたら生活保護を活用して、安心して生活を送りましょう」と伝えたかったのですが、同居人が帰ってこられた様子で、電話を切られたので訴えきれなかったのが心残りの相談でした。また聞きですが、ある弁護士さんの話「憲法25条で国は、すべての生活部面について、…略…向上及び増進に努めなければならないとあり、自助・共助・公助と言った時点で憲法違反だ」との事。まったくその通りだと思います。9条と25条奥が深いです。

福島生協病院でも強化月間の論議がすすみ、実践が進んでいます。

福島生協病院では9月の組合員増やしが前年同月比で104.3%上回りました。これは昨年度9月がもっとも増えた月だったのですが、それを上回る実績でした。この勢いをばねに、「いっせい電話かけ行動」に取り組まれています。その一端を組織建設推進委員会議事録から紹介します。

- ・2階→組合員増やしのアピールポスターを作成している。電話は中断患者に当たり始め2~3件は終了。
- ・栄養科→今栄養指導している人に電話することにした。
- ・5階→組合員増やしのグラフを用いて見える化し、休憩室に貼り職員全員が声掛けするようにしている。電話かけは気になる患者に対して行います。
- ・健診センター→保健師は要請密の方に電話かけを行う。リスト作成済。
- ・相談室→面談室に張り紙して声掛けができるようにしている。外来紹介の面談者を対象に後日電話を。

他の部署でも動きが出始めています。